羽村市こども計画の実施状況の点検・評価結果について

資料2

No.	基本目標	施策	主な取組	量の見込みNo.	再掲	事業名称	取組内容	担当課	令和7年度実績	評価	課題・今後の方向性	今後の方針
1	基本目標Ⅰ 全ての子供の人格・個性が尊重され、権利が保障されるまち	施策1 子供の権利の尊重	主な取組① 啓発事業等の実施		○	子供の権利に関する周知・啓発	「こども基本法」や、「児童の権利に関する条約」、「こどもまんなか宣言」の趣旨や内容の普及啓発を行うことなどにより、子供が自らが権利の主体であることの理解促進、子供を真ん中においた社会の機運醸成などに取り組みます。	子ども政策課 生涯学習推進課	子供を多様な人格を持つ個として尊重し、その権利を保障するための意識啓発として、東京都と連携した出前講座を実施した。	○	引き続き、子供の権利の尊重について、関係機関や庁内関係部署と連携して、機運醸成に取り組んでいく。	継続
2	基本目標Ⅰ 全ての子供の人格・個性が尊重され、権利が保障されるまち	施策1 子供の権利の尊重	主な取組② 児童虐待等の防止	1	○	こども家庭センターの設置	母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援体制の充実を図るため、「こども家庭センター」を設置します。	こども家庭センター	こども家庭センターを設置により、母子保健機能と児童福祉機能を一体化。統括支援員を配置、定期的な合同ケース会議に加え、家庭児童相談システムを活用し一体的な支援を実施した。 【量の見込み】実績：1か所 【確保方策】実績：1か所	○	引き続き、すべての妊産婦と子育て世帯、子供を対象とし、母子保健と児童福祉の一体的な支援を実施し、連携の強化を図っていく。	継続
3	基本目標Ⅰ 全ての子供の人格・個性が尊重され、権利が保障されるまち	施策1 子供の権利の尊重	主な取組③ 養育に支援が必要な家庭、子供の早期発見・支援	6		養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	こども家庭センター	養育支援が必要な家庭に対し、有資格者である職員が家庭訪問を行い、適切な養育が行えるよう指導・助言を行った。 【量の見込み】実績：117ケース　103家庭　527回	○	引き続き、養育支援訪問を実施し、対象者のニーズやリスクをアセスメントし適切な養育が行えるよう計画・実施・評価を行っていく。	継続
4	基本目標Ⅰ 全ての子供の人格・個性が尊重され、権利が保障されるまち	施策2 子供の発達支援体制の充実	主な取組③ 発達障害に関する啓発事業・研修	14		親子関係形成支援事業 （ペアレント・トレーニング）	子供との関わり方や子育ての悩みや不安を抱えている保護者に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、子供の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施します。また、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設け、親子間における適切な関係性の構築を図ります。	こども家庭センター	子どもの発達に気がかりがあり、育てにくさを感じている、市内在住の年長児から小学校低学年までの保護者を対象としたペアレント・トレーニングを開催した。　1講座全6回　延参加者数32人 【量の見込み】実績　7人 【確保方策】実績　7人	○	引き続き、ペアレント・トレーニングを継続実施するとともに、幼稚園・保育園職員及び学童クラブ支援員向けのティーチャー・トレーニングも実施していく。	継続
5	基本目標Ⅰ 全ての子供の人格・個性が尊重され、権利が保障されるまち	施策4 社会的自立に困難を有する子供やその家庭への支援の充実	主な取組② 学校教育における支援の充実		○	不登校の未然防止及び不登校児童・生徒への支援の実施	不登校の未然防止及び不登校児童・生徒への一人一人の状況に応じた支援のため、家庭と子供の支援員の配置時間の延長や東京都が実施する「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業」等を活用した支援を行います。	教育相談室	・家庭と子供の支援員 10校 支援員配置18人 2,686.5時間 ・バーチャルラーニングプラットフォーム 登録者10人	○	様々な支援の効果について、活用実績などの状況を確認し、児童・生徒に必要な支援を検討していく	継続
6	基本目標Ⅰ 全ての子供の人格・個性が尊重され、権利が保障されるまち	施策4 社会的自立に困難を有する子供やその家庭への支援の充実	主な取組④ 子供の貧困などに対する支援			学校給食費保護者負担軽減事業の実施	保護者の負担軽減を図るため、学校給食の無償化に必要な保護者負担分等を補助します。	学校教育課	学校給食費保護者負担軽減事業として、羽村・瑞穂地区学校給食組合に対し、学校給食の無償化に必要な保護者負担相当額の補助を行った。 また、食物アレルギー等の理由により弁当対応している児童生徒の保護者に対し、学校給食費に相当する額の補助を行った。	○	子育て世帯の経済的負担軽減や給食の質を維持する観点から、引き続き、国や東京都による補助を活用しながら事業を継続していく。	継続
7	基本目標Ⅰ 全ての子供の人格・個性が尊重され、権利が保障されるまち	施策4 社会的自立に困難を有する子供やその家庭への支援の充実	主な取組④ 子供の貧困などに対する支援	18	○	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または行事への参加に要する費用、特定教育・保育施設に該当しない幼稚園に対して保護者が支払うべき副食費を助成します。	子育て支援課	【実費徴収に係る補足給付事業費補助金】 *対象数：　延べ183人 ・補助額：　855,722円	○	今後も継続して保護者の負担軽減に努めていく。	継続
8	基本目標Ⅰ 全ての子供の人格・個性が尊重され、権利が保障されるまち	施策5 小・中学校におけるいじめの防止・不登校への支援	主な取組① いじめの未然防止や早期発見・早期対応と不登校への支援		5	不登校の未然防止及び不登校児童・生徒への支援の実施	不登校の未然防止及び不登校児童・生徒への一人一人の状況に応じた支援のため、家庭と子供の支援員の配置時間の延長や東京都が実施する「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業」等を活用した支援を行います。	教育相談室				
9	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実	主な取組① 妊娠期における支援	11		妊婦健康診査	妊娠中の胎児が順調に育つため、また、妊婦の疾病や異常を早期発見し、早期治療につなげるため、妊婦健康診査の費用の一部を助成します。	こども家庭センター	・妊娠届出者数（母子手帳交付件数）　285件 ・妊婦健康診査受診者数　延　3,405件（妊婦健康診査受診者数3,336件＋助産院での妊婦健康診査19件＋里帰り出産等妊婦健康診査助成50件） 【量の見込み】人数　285人　健診回数　3,405回	○	引き続き、妊婦面接の際に受診勧奨を行い、健診結果を把握することで継続的な支援につなげていく。	継続
10	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実	主な取組② 出産後の母子に対する支援	5		乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や相談支援を行います。	こども家庭センター	・乳児家庭全戸訪問事業・新生児訪問指導件数 281件 【量の見込み】実績　281人	○	乳児家庭全戸訪問を実施し、新生児及び妊産婦の状況の確認を行い、適切な支援に繋いでいる。 引き続き、訪問時に実施するEPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）を活用した産後うつ等の早期発見・早期対応に努めていく。	継続

No.	基本目標	施策	主な取組	量の見込みNo	再掲	事業名称	取組内容	担当課	令和7年度実績	評価	課題・今後の方向性	今後の方針
11	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実	主な取組② 出産後の母子に対する支援	17		産後ケア事業	産後の母子がいる家庭への助産師の訪問や、母子が助産所等に通所又は宿泊することにより、心身のケアや育児のサポートを行います。	こども家庭センター	・アウトリーチ型 利用家庭数:107件　延べ利用日数:162日 ・デイサービス型 利用家庭数:240件　延べ利用日数:283日 ・宿泊型 利用家庭数:85件　延べ利用日数:106泊(195日) 【量の見込み】実績　アウトリーチ型:162人、デイサービス型:283人、宿泊型:95人 【確保方策】実績　540人	○	引き続き、産後ケア事業を希望する産婦及び乳児に対し、心身のケアや休息、育児に関する助言などのサポートを提供するとともに、利用者負担額について減額支援を実施していく。また、流産・死産等を経験された方が心身のケアとして利用できるよう寄り添った支援を継続していく。	継続
12	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実	主な取組③ 特別な支援が必要な子供・家庭に対する支援	12		子育て世帯訪問支援事業	訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦等の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。	こども家庭センター	家事や子育てに対し不安や負担を抱えている、子育て家庭や妊産婦に対し、訪問支援員が家庭訪問を実施。 【量の見込み】実績:158日　320時間 【確保の方策】実績:158日	○	引き続き、乳幼児健診や相談業務の中で家事や子育て等に不安を抱えた子育て家庭に対し、訪問支援員を導入し、養育負担を軽減を図るとともに、虐待の未然防止、早期発見を図る。	継続
13	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策2 子育て家庭を地域等で支える仕組みの充実	主な取組① 子育て支援体制の構築	1	2	こども家庭センターの設置	母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援体制の充実を図るため、「こども家庭センター」を設置します。	こども家庭センター				
14	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策2 子育て家庭を地域等で支える仕組みの充実	主な取組① 子育て支援体制の構築	6	3	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	こども家庭センター				
15	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策2 子育て家庭を地域等で支える仕組みの充実	主な取組① 子育て支援体制の構築	15		妊婦等包括相談支援事業	妊婦のための支援給付と併せて、妊婦等に対する相談支援事業を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型相談支援の充実を図ります。	こども家庭センター	妊娠届出時・妊娠8か月前後・出生届出後の機会に、経済的支援である妊婦のための支援給付と合わせて、保健師・助産師による面接など一人ひとりに寄り添った支援を提供した。 【量の見込み】実績a:322人　b:3回　a×b:966回 【確保方策】こども家庭センター　966回	○	引き続き、経済的支援と併せて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型支援の充実を図っていく。	継続
16	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策2 子育て家庭を地域等で支える仕組みの充実	主な取組② 子育て当事者のネットワークづくりとその活用推進	7		地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。	こども家庭センター	乳幼児を抱えるその保護者が身近な地域にて、交流が図れる場を設定するとともに、子育てについての相談支援や情報提供等を行った。 【量の見込み】実績:3,542人 【確保の方策】実績:4か所	○	引き続き、子育て家庭が身近な施設で交流を図り、子育て相談ができ、子育て情報や助言が得られる場を設定し、負担軽減、虐待の未然防止や早期発見につながるよう充実を図っていく	継続
17	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策2 子育て家庭を地域等で支える仕組みの充実	主な取組③ 子育て支援の充実	1		利用者支援事業(地域子育て相談機関)	地域住民が気軽に子育てに関する相談ができ、日常会話の中で認識していなかった悩みに気づくことができるような子育ての情報発信・相談を行います。	子育て支援課	*実施施設数:認可保育園6園 ・延利用者数:318人	○	都の補助率の変更に伴い、補助事業としては令和7年度で終了とする。	廃止
18	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策2 子育て家庭を地域等で支える仕組みの充実	主な取組③ 子育て支援の充実	10		ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	地域で子育てを支援するため、保育施設への送迎などの援助を希望する子供の保護者と、それらの援助を行うことを希望する方との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。	こども家庭センター	援助を希望する子供の保護者と援助を行うことを希望する方との相互援助活動に関する連絡・調整を行った。 【量の見込み】実績:利用会員数150人　協力会員数50人　両方会員数5人　延利用回数384回　活動時間445時間	○	引き続き、利用希望者と援助活動希望者が地域で子育てを支えあう支援ができるよう、相互援助活動に関する連絡調整を図っていく	継続
19	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策3 就学前の子供の教育・保育に対する支援の充実	主な取組② 多様なニーズに応じた保育サービスの実施	2	○	時間外保育事業(延長保育事業)	保育所在園児を対象に、保護者の就労等の事情によって、通常時間を超えて保育を実施します。	子育て支援課	*時間外保育実施施設に対する補助金の交付 ・1時間延長施設数:10施設 ・2時間延長施設数:3施設 ・週平均利用者数:92人	○	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立支援を図るため、各施設の事業を支援していく。	継続
20	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策3 就学前の子供の教育・保育に対する支援の充実	主な取組② 多様なニーズに応じた保育サービスの実施	9	○	病児保育事業(病児・病後児保育事業)	子供が病気中または病気の回復期にあって、集団保育が困難な場合に、保育園、医療機関等に併設された専用スペースで保育を行います。	子育て支援課	*病児保育事業の実施　小児科併設施設1施設 ・病児保育延利用者数:135人 *病後児保育事業の実施　認可保育園1園 ・病後児保育延利用者数:70人	○	保護者の育児負担の軽減や子育て及び就労の両立支援を図るよう取り組んでいく。	継続
21	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策3 就学前の子供の教育・保育に対する支援の充実	主な取組③ 在宅未就園児に対する支援	8-ア		一時預かり事業(幼稚園型)	幼稚園・認定こども園の在園児について、教育時間の前後の時間に預かり保育を行います。	子育て支援課	*実施施設数:幼稚園3園、認定こども園3園 ・延利用者数:44,958人	○	保護者の育児負担の軽減や子育て及び就労の両立支援を図るよう取り組んでいく。	継続

No.	基本目標	施策	主な取組	量の見込みNo	再掲	事業名称	取組内容	担当課	令和7年度実績	評価	課題・今後の方向性	今後の方針
22	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策3 就学前の子供の教育・保育に対する支援の充実	主な取組③ 在宅未就園児に対する支援	8-イ		一時預かり事業（幼稚園型以外）	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、保育所等において児童を一時的に預かります。	子育て支援課	*実施施設数：認可保育園4園、認定こども園2園、認証保育所1園 ・延利用者数：1,390人	○	保護者の育児負担の軽減や子育て及び就労の両立支援を図るよう取り組んでいく。	継続
23	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策3 就学前の子供の教育・保育に対する支援の充実	主な取組③ 在宅未就園児に対する支援	16		乳児等通園支援事業	保育所等において、保育所に通園していない満3歳未満の子供に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、子供とその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談並びに子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行います。	子育て支援課	実績なし	×	令和8年度より本格実施となるため、子育て家庭の支援に取り組んでいく。	継続
24	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策3 就学前の子供の教育・保育に対する支援の充実	主な取組③ 在宅未就園児に対する支援	4		子育て短期支援事業（乳幼児ショートステイ事業）	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護を行います。	こども家庭センター	保護者の事由により、家庭において一時的に養育が出来なくなった児童を児童養護施設にて養育を行った。 【量の見込み】実績：延べ利用日数47日　14人	○	引き続き、保護者の事由により一時的に養育が困難になった児童を養育し、育児負担の軽減を図った。学齢期の児童の受け入れについても検討を行っていく。	継続
25	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策4 就学期への移行支援と子供の豊かな心の育成	主な取組① 乳幼児期から就学期への移行支援			はむらの子供たちの架け橋期カリキュラムの実施	一人ひとりの多様性に配慮した上で、全ての子供の学びや生活の基盤づくりができるよう、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校・特別支援学校間の連携の充実に取り組みます。	教育支援課	【全体会議】令和7年4月21日、10月24日、令和8年2月6日（全3回） 【小学校見学】 令和7年5月12日～22日 【幼稚園見学】 令和7年8月22日～29日 全体会議ではカリキュラムの改訂や、各園・各校における取組や考え方などを共有した。小学校見学には学童クラブの職員も参加し、相互理解を深めることができた。	○	今後も継続的に情報交換や共通理解を促進する機会を設け、幼稚園・保育所等と小学校・特別支援学校間の連携を図っていく。	継続
26	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策4 就学期への移行支援と子供の豊かな心の育成	主な取組② 特色ある学校教育の充実			1 人 1 台端末の更新準備及びネットワーク環境の充実	国の「GIGA スクール構想第2期」に基づき、共同調達により1人1台端末を購入し、更新準備を行います。また、各学校でネットワークアセスメントを実施し、結果に基づくネットワーク環境の改善に取り組みます。	学校教育課	市内小・中学校の児童・生徒用として、4,242台のタブレット型パソコンを購入した。また、各学校でネットワークアセスメントを実施し、その結果に基づき、ネットワーク機器等の更新を行い、ネットワーク環境の改善に取り組んだ。	○	令和7年度完了事業	廃止
27	基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち	施策4 就学期への移行支援と子供の豊かな心の育成	主な取組③ 多様なニーズに応じた教育活動の推進		5	不登校の未然防止及び不登校児童・生徒への支援の実施	不登校の未然防止及び不登校児童・生徒への一人一人の状況に応じた支援のため、家庭と子供の支援員の配置時間の延長や東京都が実施する「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業」等を活用した支援を行います。	教育相談室				
28	基本目標Ⅲ 全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち	施策3 地域で育む子供の健全な育成	主な取組① 体験活動や読書活動の提供			平和啓発事業の実施	戦後80年を迎える中で、戦争の記憶を風化させることなく、平和の大切さや戦争の悲惨さを次代に伝えられるよう、平和の企画展やピースメッセンジャー事業、デジタルツールを活用した啓発事業、戦後80年事業などを実施します。	総務課	以下のとおり平和啓発事業を実施した。 （1）平和の企画展 ①企画展示 ②原爆の絵の展示 ③戦争体験講話会 ④絵本の朗読会・戦争関連DVDの上映 ⑤はむら“平和なまち”絵画コンテスト2025応募作品及び平和メッセージの展示 ⑥VRゴーグル体験会 ⑦映画上映会 （2）東京空襲資料展 戦争関連資料の展示を実施した。 （3）青梅・羽村ピースメッセンジャー事業 中学生9人が参加し、事前・事後研修、広島派遣、報告会を通じ、平和の大切さを学習した。 （4）デジタル平和資料館 市公式サイト上で戦争関連資料を公開した。 （5）戦後80年事業 ①はむら千羽鶴プロジェクト ②平和記念式典 ③被爆樹木二世の植樹 ④戦争体験談・平和を願う作文の募集	○	戦後80年が経過し、日本社会の中で戦争への関心が薄れていく中で、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に確実に伝えていくことは、極めて重要であり、今後も引き続き、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝えていくために、平和啓発事業を実施していく。 若者を含め、多くの世代の方々を対象として啓発を行うため、企画テーマ等の設定や周知方法等を検討していく。	継続
29	基本目標Ⅲ 全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち	施策3 地域で育む子供の健全な育成	主な取組① 体験活動や読書活動の提供			部活動の地域展開の実施	これまで学校が主体となって実施していた部活動について、国の方針に基づき段階的に地域のクラブや団体に地域展開します。また、地域展開の準備を行う部活動の地域とのつながりの強化や活動環境の充実を図ります。	学校教育課	5部活動を地域展開に向けた拠点校方式（合同部活動）として、4部活動を地域クラブに展開させた。また、部活動地域展開通信『Let’s TEAMはむら!!』を発行し、地域の方々の地域展開に関する理解を深めた。	○	引き続き、地域展開に向けて拠点校方式等で実施する部活動への調整を行うとともに、地域クラブに対する活動を支援していく。	継続

No.	基本目標	施策	主な取組	量の見込みNo	再掲	事業名称	取組内容	担当課	令和7年度実績	評価	課題・今後の方向性	今後の方針
30	基本目標Ⅲ 全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち	施策3 地域で育む子供の健全な育成	主な取組① 体験活動や読書活動の提供			羽村市郷土博物館開館 40 周年記念事業の実施	郷土博物館の開館40周年を記念して、年表や写真等の郷土博物館40年間のあゆみを紹介する展示や中里介山生誕140周年を記念する特別展、講演会を実施します。	郷土博物館	郷土博物館開館40周年記念事業を以下のとおり実施した。 〇開館40周年のあゆみ展 4/5～12/7　入館者数15,655人 〇生誕140年　中里介山展 10/1～12/7　入館者数7,203人 〇生誕140年　中里介山講演会 10/12　参加者58人	〇	引続き、郷土博物館事業を通じて郷土を学ぶ機会を提供していく	廃止
31	基本目標Ⅲ 全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち	施策3 地域で育む子供の健全な育成	主な取組① 体験活動や読書活動の提供			生涯学習センターゆとろぎ開館20周年記念事業の実施	生涯学習センターゆとろぎの開館20周年を記念して、「ゆとろぎ協働事業運営市民の会」や羽村市文化協会、関係団体等と連携した記念事業を実施します。	生涯学習推進課	開館20周年特別記念事業12事業と冠事業28事業を実施	〇	周年事業を機に、今後も生涯学習センターゆとろぎが将来にわたり、市民の皆さんが学び合い、新たなことに出合い、多様な活動ができる場として、価値のある事業を展開していく。	廃止
32	基本目標Ⅲ 全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち	施策3 地域で育む子供の健全な育成	主な取組① 体験活動や読書活動の提供			自然環境学習ツアーの実施	森林の役割や重要性を理解し、大切にする豊かな心を育み、環境保全意識の醸成を図るため、自然に触れることの楽しさや自然を守ることの大切さなどを学ぶ森林環境学習事業を実施します。世代間交流を通じて、将来的に市内で環境活動を実践する環境リーダーを育成する機会とします。	環境政策課	令和8年3月26日(木)、27日(金)実施。 羽村市と北杜市のそれぞれの自然環境の中で、森林の役割や重要性を理解し、大切にする豊かな心を育み、環境保全意識の醸成を図ることができた。【参加11人／募集15人】	〇	令和8年度事業においては、7月30日(木)＝羽村市内での活動、8月6日(木)～7日(金)＝北杜市での活動として実施予定。 北杜市での活動おいては1泊2日の宿泊事業として拡充する。	継続
33	基本目標Ⅲ 全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち	施策3 地域で育む子供の健全な育成	主な取組① 体験活動や読書活動の提供			キャンプ体験イベント	市内で唯一の営火場がある堰下レクリエーション広場を会場に、日常生活では体験する機会が少なくなったイベントを実施し、環境に対する感受性や見識を醸成する。	環境政策課	令和8年1月18日(日)実施。 火起こし等のキャンプ体験を通じて、非日常空間を提供し、自然に対する感受性を育むことができた。 【参加12組(28人)】	〇	令和7年度初めて開催した事業であった。「薪割り」「火起こし」「調理」など作業を進行する上で、参加者数に対し、スタッフ数が不足する場面があった。 安全性を鑑み、参加者数と従事スタッフ数に考慮し、今後の企画を検討する。	継続
34	基本目標Ⅲ 全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち	施策3 地域で育む子供の健全な育成	主な取組① 体験活動や読書活動の提供			水辺観察会	多摩川河川敷で実施される、子供向けの自然体験イベントです。専門家（環境カウンセラー）の解説のもと、水生生物の採集や観察を通じて、水質判定や身近な自然環境について楽しく学び、水辺の生態系の理解、自然保護への意識醸成に繋がります。	環境政策課	令和7年8月1日(金)実施。 専門家（環境カウンセラー）の解説や、実際に水中での生きもの採取を通じ、生態系への理解及び自然保護への意識を高めることができた。 【参加 子ども13人、大人12人】	〇	熱中症対策とライフジャケット装着など、安全対策を最優先に配慮し実施する。	継続
35	基本目標Ⅲ 全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち	施策3 地域で育む子供の健全な育成	主な取組① 体験活動や読書活動の提供			羽村いきもの見つけ隊！ ～in　羽加美緑地～	いきものコレクションアプリ「バイオーム」を使用して、羽加美緑地公園をフィールドに、生物の同定を行います。フィールドワークを通じて自然・生態系へのふれあいの場を提供します。	環境政策課	令和7年7月6日(土)実施。 羽加美緑地公園に生息する生物を観察し、環境に対する感受性や見識を醸成し、公園への親しみを持つ機会をつくることができた。 【参加：26人／募集：30人】	〇	令和8年度事業においても熱中症対策等、安全面に十分考慮し、主催事業者であるウィングパークと連携し実施していく。	継続
36	基本目標Ⅲ 全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち	施策3 地域で育む子供の健全な育成	主な取組① 体験活動や読書活動の提供			ホタル観察会	自然の象徴である「ホタル」を通じ、自然の豊かさに触れることで、自然の大切さを認識するとともに、子どもたちの心の癒しや安らぎを得る機会を創出します。	環境政策課	荒天により中止	×	令和8年度においても6月中旬で実施予定。	継続
37	基本目標Ⅲ 全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち	施策3 地域で育む子供の健全な育成	主な取組① 体験活動や読書活動の提供			夏だ！親子で学ぶ！つくってわかる！ソーラー電池教室	市内事業者である京セラ㈱が取り組んでいる「環境出前授業」にて、夏休みの子供たちへ太陽電池の仕組みや製造過程の講話、また、太陽電池を用いた工作を体験させ、身近なことから環境・エネルギー問題・地球温暖化を考える機会を提供します。	環境政策課	令和7年8月21日(木)実施。 京セラ㈱社員による講師のもと、太陽電池の仕組みや地球温暖化問題における知見を深めることができ、太陽光で動くプラモデルキットを親子共同で工作する体験を提供できた。 【参加：親子7組／募集：親子10組】	〇	令和8年度においても、京セラ㈱の「環境出前授業」へ依頼をし、太陽光エネルギーに関連した座学や工作教室の場を提供する予定である。	継続

No.	基本目標	施策	主な取組	量の見込みNo	再掲	事業名称	取組内容	担当課	令和7年度実績	評価	課題・今後の方向性	今後の方針
38	基本目標Ⅲ 全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち	施策4 居場所づくり	主な取組① 居場所の提供と充実			学童クラブ運営の充実	学童クラブにおける安全・安心の確保と質の向上のため、運営の充実を図ります。	子育て支援課	○民間事業者への委託による「富士見学童クラブ」の運営開始 ○羽村市内学童クラブの運営・管理　12学童クラブ ○学童クラブにおける育成支援の質の向上 ・主任支援員会議の開催【5回実施】 ・全学童クラブ支援員・補助員を対象とした研修会の実施【3回実施】 ・情報交換会の実施【1回実施】 ・ティーチャートレーニング（全4回連続講座）【1回実施】 ・リソースルーム研修【1回実施】 ・学童クラブ訪問研修【4回実施】 ・インターネットを活用したオンライン研修の実施【随時】 ・学童クラブ委託事業者との共催研修【7回実施】 ○支援員資格取得者の任用及び資格取得の推進 ・放課後児童支援員認定資格取得者の任用 ・放課後児童支援員認定資格研修受講者 ○連携アドバイザーの活用 ・連携アドバイザーによる学童クラブ訪問、指導・助言の実施【随時】 ・連携アドバイザーを活用した保育園・幼稚園、小学校、こども家庭センターとの連携の充実【随時】 ○学童クラブにおける配食サービスの実施 ・夏季・冬季・春季【3回実施】 ○学童クラブ熱中症対策の実施 ○学童クラブ入退室管理システムの導入 ○学童クラブ安全対策の実施 ○子育て相談課の心理士による巡回相談の実施　6学童クラブ	◎	学童クラブの需要は高い割合で推移している中で、支援が必要な児童、家庭は増加する傾向にあることから、引き続き育成環境の整備や学童クラブ職員に対する研修など育成支援に注力し、学童クラブの運営の充実に取り組んでいく。	見直し
39	基本目標Ⅲ 全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち	施策4 居場所づくり	主な取組① 居場所の提供と充実	3		放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図ります。	子育て支援課	学童クラブにおける安全・安心の確保と質の向上のため、運営の充実を図った。 【量の見込み】617 【確保方策】617 【令和7年度実績値】666	◎	「放課後児童対策パッケージ」が国より発出され、引き続き計画的に放課後児童対策を推進することが自治体に求められており、さらに、児童の放課後の安全・安心な居場所を提供することが必要とされている。学校施設の積極的な活用や放課後子ども教室との連携、多様な居場所づくりの推進など、他部署との連携を図りながら、小学校高学年も含めた放課後児童対策を推進していくことが重要となる。また、学童クラブに従事する支援員・補助員の人材不足は深刻であり、人材確保及び支援員資格取得への推進を図りながら、民間委託による学童クラブを増やしていくかどうかも含めて、今後の方向性について検討していく。	見直し
40	基本目標Ⅲ 全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち	施策4 居場所づくり	主な取組① 居場所の提供と充実			地域団体・事業者と連携した居場所づくり	市内で居場所づくりに取り組む団体・事業者の活動を周知し、子供が参加しやすい気運の醸成に取り組むほか、連携・協働による多様な居場所づくりを検討します。	子ども政策課	子ども食堂や居場所づくりに取り組む団体等の情報をチラシにまとめ、市内小・中学校の全児童及び生徒へ配布し周知に努めた。 また、羽村市子どもの居場所づくり協議会との意見交換を実施し、活動団体の課題のヒアリング等、実態把握を行った。	○	引き続き、チラシの配布等の側面的な支援を行うとともに、関係団体との意見交換を重ね、実態把握に務める。 また、活動団体等より支援を求める声があった場合には、国や東京都の支援策の活用も含め情報提供を行う。	継続
41	基本目標Ⅳ 全ての子供が意見を表明し、参画できるまち	施策1 子供の社会参画・意見表明機会の充実	主な取組① 社会参画・意見表明しやすい環境づくり		1	子供の権利に関する周知・啓発	「こども基本法」や、「児童の権利に関する条約」、「こどもまんなか宣言」の趣旨や内容の普及啓発を行うことなどにより、子供が自らが権利の主体であることの理解促進、子供を真ん中においた社会の機運醸成などに取り組みます。	子ども政策課 生涯学習推進課				
42	基本目標Ⅳ 全ての子供が意見を表明し、参画できるまち	施策1 子供の社会参画・意見表明機会の充実	主な取組① 社会参画・意見表明しやすい環境づくり			子供の意見聴取と施策への反映	市で行う様々な取組において子供の意見を聴取することを積極的に検討し、そこで収集した意見を反映していくことに取り組みます。	子ども政策課 企画政策課 都市計画課	都市計画マスタープラン改定・立地適正化計画策定作業において、満15歳以上の市民を対象にアンケート調査を実施した。（○：計画通り実施） 子供・若者の意見や考えを後期基本計画策定の参考とするため、市内在住・在学の小学生～大学生世代（おおむね22歳程度）を対象にアンケート調査を実施した。（○：計画通り実施）	○	都市計画マスタープラン改定・立地適正化計画策定作業において、令和8年度は中学生を対象としたアンケート調査及び若者対象ワークショップを実施する予定である。（継続） 今後も長期総合計画の策定時や推進にあたり、必要に応じて子供や若者の意見聴取を実施する。（継続）	継続
43	基本目標Ⅴ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち	施策1 子育ての経済的負担の軽減	主な取組① 妊娠・出産・子育てに関する支援			多胎妊婦に対する妊婦健康診査支援事業の実施	同時に二人以上の胎児を妊娠した方（多胎妊婦）の経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査の費用の一部を助成します。	こども家庭センター	・市公式サイトや広報による周知、医療機関での案内チラシの配布のほか、妊娠届出時に多胎妊娠を把握した際に個別に案内を行った。令和7年度の多胎妊婦は1名であり、補助の対象となる妊婦健診回数には至らなかった。 ・多胎妊婦に対する妊婦健康診査費用助成　0件	○	多胎妊婦数は年度により増減があるため、引き続き実施し、経済的負担の軽減を図っていく。	継続
44	基本目標Ⅴ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち	施策1 子育ての経済的負担の軽減	主な取組① 妊娠・出産・子育てに関する支援			妊婦支援給付金事業の実施	妊娠中から出産・子育て期まで、切れ目のない支援の充実を図るため、「妊婦支援給付金」を支給します。	こども家庭センター	子ども・子育て支援法に創設された妊婦のための支援給付により、妊娠届出時5万円、出生届出後に子供の人数×5万円を現金またはギフトカードにより支給した。 ・実績　妊娠届出時（1回目）：313件 　　出生届出後（2回目）：299件	○	引き続き、経済的支援として「妊婦のための支援給付」と伴走型相談支援を一体的に実施し、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図っていく。	継続

No.	基本目標	施策	主な取組	量の見込みNo.	再掲	事業名称	取組内容	担当課	令和7年度実績	評価	課題・今後の方向性	今後の方針
45	基本目標Ⅴ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち	施策1 子育ての経済的負担の軽減	主な取組② 就学前児童に対する支援	18	7	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または行事への参加に要する費用、特定教育・保育施設に該当しない幼稚園に対して保護者が支払うべき副食費を助成します。	子育て支援課				
46	基本目標Ⅴ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち	施策3 安心して外出できる環境の整備	主な取組① 安心して外出できる環境づくり			防犯対策事業の実施	侵入強盗などの犯罪を未然に防止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、街頭防犯カメラを増設するとともに、住宅への防犯機器等の設置を促進します。	防災安全課	地域からの要望や警察との協議に基づき、6台の街頭防犯カメラを設置した。 また、侵入盗による被害を未然に防止するため、市民が居住する住宅に、令和8年3月31日までに実施した防犯機器等の購入や設置の費用の一部を補助した。補助内容：購入費用の4分の3、上限30,000円、補助件数：649件、補助金額14,975,000円	○	引き続き、侵入強盗などの犯罪を未然に防止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、街頭防犯カメラを増設するとともに、住宅への防犯機器等の設置を促進します。 ※防犯機器等の購入や設置費用の一部を補助。補助内容：購入費用の2分の1、上限10,000円	見直し
47	基本目標Ⅴ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち	施策3 安心して外出できる環境の整備	主な取組② 子供が利用する施設等の計画的な維持管理・更新			小作台小学校体育館改修工事の実施	公共建築物維持保全計画、学校施設長寿命化計画に基づき、小作台小学校体育館の内外装や設備等の更新を行います。	建築課	・体育館床改修工事　528㎡ ・屋上防水及び外壁改修工事 ・照明器具LED化	○	学校施設の老朽化が進んでいるため、引き続き、児童・生徒の安全で快適な環境を確保できるよう整備を行っていく。	継続
48	基本目標Ⅴ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち	施策3 安心して外出できる環境の整備	主な取組② 子供が利用する施設等の計画的な維持管理・更新			生涯学習センターゆとろぎの計画的な設備更新	建築から20年が経過する生涯学習センターゆとろぎについて、今後も施設を安定的に開館するため、計画的な設備更新を進めます。	生涯学習推進課	ホール空調設備（空冷チラーユニット圧縮機）交換修繕	○	引き続き、設備の状況を把握し、計画的に設備改修を行っていく。	継続
49	基本目標Ⅴ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち	施策3 安心して外出できる環境の整備	主な取組② 子供が利用する施設等の計画的な維持管理・更新			動物公園の管理運営計画の策定	令和6年度に行った動物公園の在り方検討の結果を踏まえ、今後の動物公園の管理運営について検討を進め、管理運営計画を策定します。	土木課	○管理運営計画の策定 令和8年3月、経営計画、コレクションプラン・飼育展示計画、施設再編計画の3つの個別計画で構成する「動物公園管理運営計画」を策定した。策定にあたっては関係部署による庁内会議体を設置し、全3回の会議を開催した。	○	令和8年度は、本計画の計画期間の初年度であり、経営計画に示す各戦略・取組を推進・展開する。事業の推進に当たっては、市単独での取組のほか、指定管理者や地域との連携、産学官連携等、多様な主体との協働により効果的かつ効率的な事業展開を図り、相互関係の構築及び動物公園の持続可能な管理運営の実現を目指す。	継続
50	基本目標Ⅴ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち	施策3 安心して外出できる環境の整備	主な取組② 子供が利用する施設等の計画的な維持管理・更新			水上公園の今後の活用に向けた検討	多摩川沿いの潤いのある美しい自然環境や周辺に河川敷公園等を有する水上公園について、今後の活用に向けた検討を行います。	土木課	○今後の活用に向けた検討・前提条件の整理（既存施設の整理、周辺環境の整理、関係法令等の整理等） ・市民・地域団体等からの意見聴取（3回/7月・11月・2月） ・子供や子育て世帯、地域団体を対象としたワークショップの実施（2回/2月） ・市民を対象としたアンケート方式によるニーズ調査の実施（1回/7月） ・庁内調整連絡会の設置及び開催（4回/5月・8月・2月・3月） ○検討結果に基づく取組の実施・東京都補助金事業の活用 ・子供の遊び場等の整備事業の実施 ・水上公園の今後の活用方針を示す「水上公園整備基本計画」の策定及び公表	○	令和8年度からは、令和7年3月策定の「水上公園整備基本計画」に基づき、子供を主役とした市民ワークショップやイベントを開催し、その意見やアイディアを踏まえて、設計及び整備工事を推進する。	継続
51	基本目標Ⅴ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち	施策4 子育てと仕事の両立支援	主な取組② 仕事と子育てを両立する働き方の支援	2	19	時間外保育事業（延長保育事業）	保育所在園児を対象に、保護者の就労等の事情によって、通常時間を超えて保育を実施します。	子育て支援課				
52	基本目標Ⅴ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち	施策4 子育てと仕事の両立支援	主な取組② 仕事と子育てを両立する働き方の支援	9	20	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	子供が病気中または病気の回復期にあって、集団保育が困難な場合に、保育園、医療機関等に併設された専用スペースで保育を行います。	子育て支援課				